

地域整備方針

(堺市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
堺臨海地域	<p>[都市再生緊急整備地域]</p> <p>大阪都心部に近接し、阪神高速道路大和川線等の広域交通の結節点である堺臨海部において、海辺の立地特性を生かしつつ、大規模な工場用地の土地利用転換などによる臨海都市拠点を形成</p>	<p>○商業、娯楽、スポーツレクリエーション機能と研究・開発機能等をあわせた都市型の産業機能など、多機能複合型市街地の形成あわせて、災害時の人的被害等を最小化するため、官民連携による防災対策を促進</p>	<p>○阪神高速道路大和川線、築港天美線などの整備を行うことにより、広域ネットワークへのアクセス性を向上</p> <p>○当該地域西側における基幹的広域防災拠点及び当該地域東側の和川高規格堤防の整備と連携し緑のネットワークを形成</p> <p>○水際線を活用した親水護岸の整備の検討や海洋レクリエーション機能に資する施設の整備を推進</p> <p>○需要に応じたアクセス交通について検討</p>	<p>○水際線の開放による親水空間の確保や水辺環境に配慮した都市開発事業を促進</p>

# 「堺臨海地域」のプロフィール

(平成21年4月1日現在)

## 1. 地域の概要

- ・堺市は、市域の西側が大阪湾に面し、北側が大和川を隔て大阪市に隣接する都市（人口約83万人）。
- ・指定地域を含む堺・泉北臨海工業地帯は、堺市のみならず日本の経済発展を牽引してきた。
- ・指定地域を含む約617haは大阪湾臨海地域開発整備法に基づく整備計画において開発地区（堺北臨海部地区）に位置付けられている。
- ・指定地域のうち北側約41haにおいて民間事業者により都市再生事業「商業アミューズメント事業」の提案がなされ、そのうち約31haにおいて第1期事業が進められている。また、南側約50haにおいては中小企業の集積拠点の整備や大規模企業の立地が進められている。

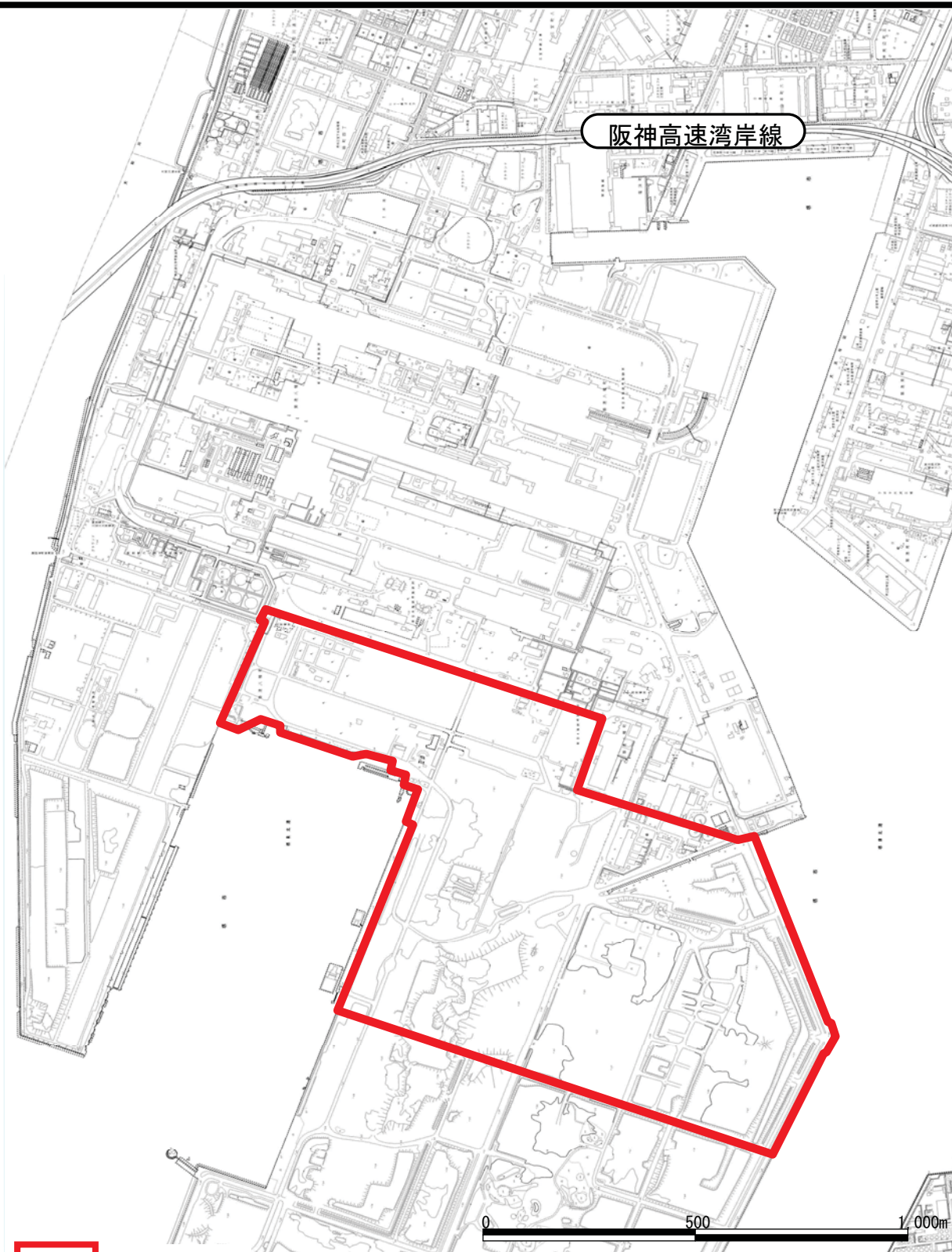
## 2. 主要プロジェクト

プロジェクト名 (地図上の位置①)	都市再生事業 商業アミューズメント事業	
所在地 / 面積	堺市堺区築港八幡町1-1, 1-17, 1-18, 1-43	約307,000㎡
用途地域	工業専用地域	
主用途	商業アミューズメント施設、公園等	
延床面積		
事業者	新日本製鐵(株)	
着工～竣工	H17.2～H18.3,4（部分開業）	
関連予算 (国・自治体)		
特例措置適用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生特別措置法による都市計画提案制度 地区計画（再開発等促進区） 提案者：新日本製鐵(株) 決定告示：H16.2 用途地域/容積率：工業専用地域/200%</li> <li>・民間都市再生事業計画の認定 認定事業者：新日本製鐵(株)、(株)島忠、ギガスケーズデンキ(株) 認定年月日：H17.2.4 事業区域：約151,000㎡</li> </ul>	
建築投資額		
進捗状況	<p>平成15年10月 事業計画の提案及び都市計画（地区計画（再開発等促進区））の提案</p> <p>平成16年 2月 都市計画の決定（地区計画（再開発等促進区））</p> <p>平成17年 2月 民間都市再生事業計画の認定</p> <p>平成18年 3月～ 部分開業</p>	
<b>3. 関連予算等（国、自治体）</b>		
平成16年度		
平成17年度		
平成18年度		
<b>4. 公共施設等</b>	地域整備方針への記載有無	



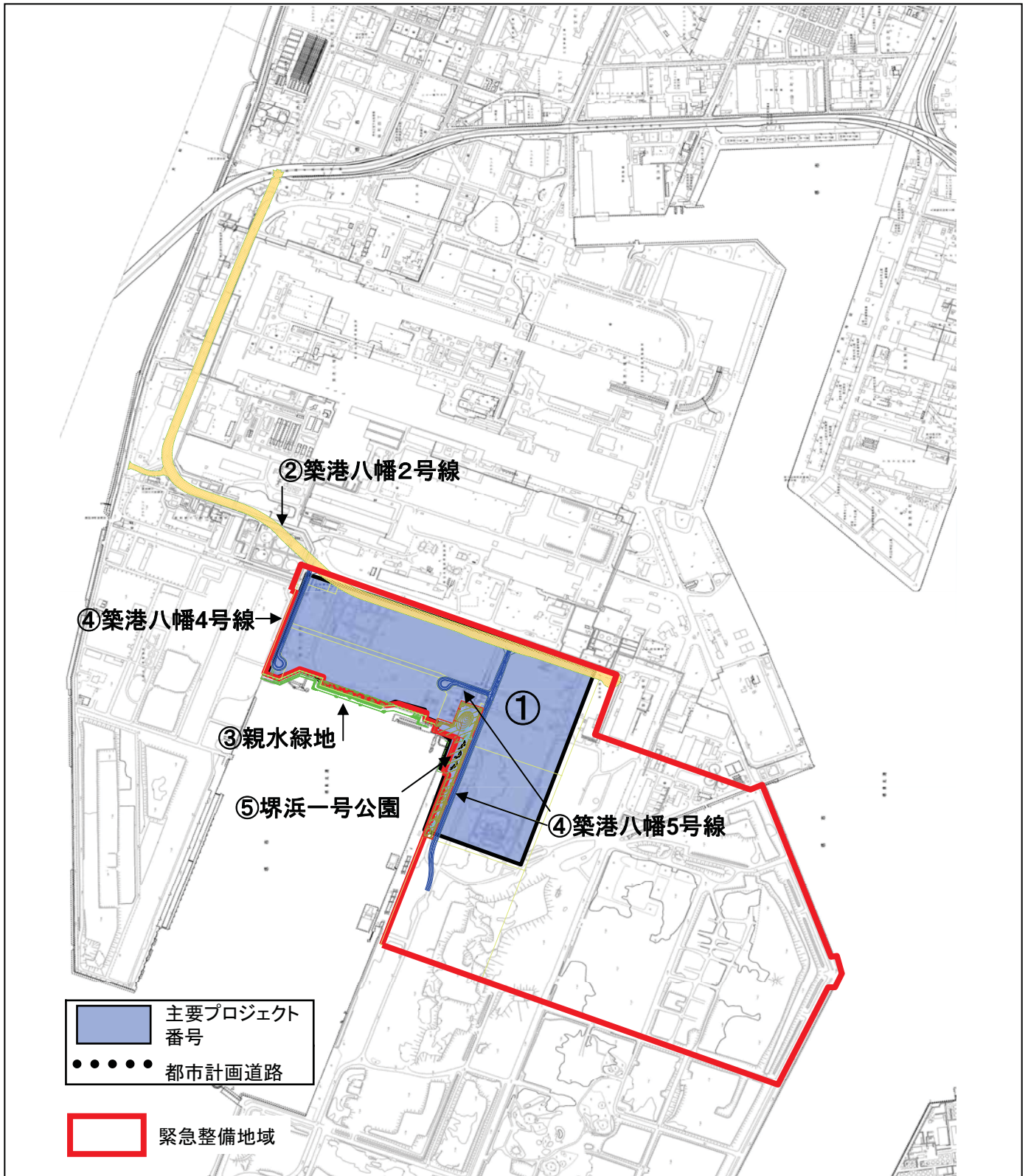
		民間都市再生事業との関連
施設名 (地図上の位置②)	堺市道築港八幡2号線	○地域整備方針記載「有」 商業アミューズメント事業 ・・・近隣アクセスの向上
着工～竣工	H15.12～H16.7	
備考	新日本製鐵(株)施工	
施設名 (地図上の位置③)	親水緑地	○地域整備方針記載「有」 商業アミューズメント事業 ・・・快適空間の提供
着工～竣工	H17.9～H18.3	
備考	新日本製鐵(株)施工	
施設名 (地図上の位置④)	堺市道築港八幡4号線、5号線	○地域整備方針記載「無」 商業アミューズメント事業 ・・・地区内のアクセスの向上
着工～竣工	H17.2～H17.12	
備考	新日本製鐵(株)施工	
施設名 (地図上の位置⑤)	堺浜一号公園	○地域整備方針記載「有」 商業アミューズメント事業 ・・・快適空間の提供
着工～竣工	H17.6～H17.12	
備考	新日本製鐵(株)施工	
<b>5. 関連協議会設置・開催状況等</b>		
○堺北エリア開発整備協議会設立 (H5.2) ○同協議会都市再生緊急整備地域特別部会設立 (H15.1)		
<b>6. 地方公共団体担当セクション/担当者/連絡先</b>		
堺市建築都市局堺浜整備推進室		担当者：南・國居 TEL or Mail 072-228-8033(ダイヤル) <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_rinsei/index.html">http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_rinsei/index.html</a>
<b>7. 特記事項</b>		

# 堺臨海地域<95ha> (区域図)

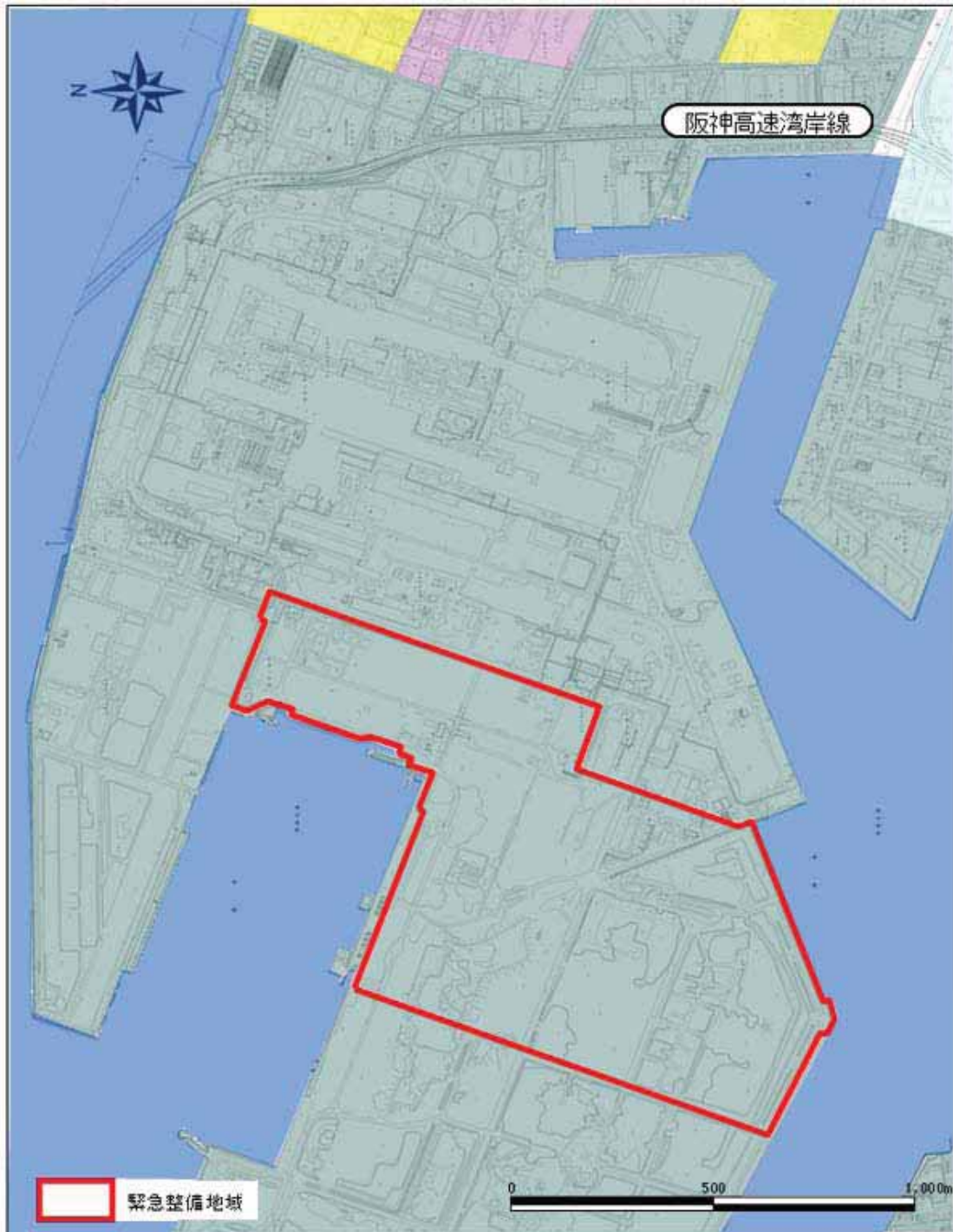


 緊急整備地域

# 堺臨海地域（プロジェクト）



# 堺臨海地域（都市計画）



					
第1種低層住居専用 地域	第2種低層住居専用 地域	第1種中高層住居専 用地域	第2種中高層住居専 用地域	第1種住居地域	第2種住居地域
					
準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
					
都市計画道路	都市高速鉄道	公園	河川		

都市計画については、当該市町村が新たに都市計画の決定(変更)の告示等を行っている場合がありますので、ご了承ください。